

IIPS Quarterly

Institute for International Policy Studies

Contents

Volume 3 Number 1

● 巻頭論文

「発展するアジア経済とこれからの日台協力」北畑隆生

● 政策提言

「TPP(環太平洋経済連携協定)に関する提言」

● 政策研究

「中国におけるTPPをめぐる議論—周辺外交と地域主義の系譜との関連で—」川島 真

「介護保険の将来」清水谷 諭

「サイバー空間における安全保障上の諸問題—新たな局面に入るサイバー戦争」大澤 淳

● 研究所ニュース

「日韓戦略対話「東京—ソウル フォーラム」」

「第5回日中関係シンポジウム開催(東京)」

「北東アジア三極戦略対話「日米韓トラック1.5会議」」等

新年会長挨拶

中曽根康弘

年頭にあたり、皆様とともに日本の復興発展を願い世界の平和と安寧をお祈りいたします。

公益財団法人世界平和研究所は、わが国と世界の状況を的確に捉え、積極的な政策提言と情報発信に引き続き努めてまいります。

東日本大震災は、わが国に歴史的試練を課することとなりましたが、一方では、グローバル化の潮流の中でわが国をはじめ、各国の模索と克服の努力が続いております。未来への展望が不透明感を増す今、政治・経済・社会に関わる重大な課題を把握し、これを考察・研究し、具体的政策を世に発信することで、この震災を乗り越え、未来の展望を切り拓くべく努力を積み重ねていく所存です。

本年もよろしくご支援の程をお願い申し上げます。



公益財団法人 世界平和研究所

IIPS

巻頭論文

発展するアジア経済と これからの日台協力

副理事長・元経済産業事務次官

北畑隆生

これまでの日台産業協力は、相互の貿易の拡大、日本から台湾への投資や技術移転が中心であった。これからは、

- 1 最終製品組立て産業ではなく、部品・素材産業が台湾に工場を建て、台湾から中国(大陸 以下同じ)やアジア各地に輸出をする。
 - 2 日本企業と台湾企業とが共同で中国やアジア各地に投資をする。
 - 3 台湾企業が日本に投資をする。
- という協力関係が増加する。

その背景は、21世紀半ばまで続くアジアの経済発展で域内の工程間分業が高度化、発展することである。日本経済が1990年以降長期的な停滞にあり、これを打開するため中小・中堅企業も含めた海外展開が進むという日本側の事情もある。ECFAの合意は、このような流れを加速する。

アジアの経済発展は、敗戦で打撃を受け、資源に乏しい日本が1960年代から奇跡と言われる高度成長を遂げたことに始まる。日本の次に成長したのが、台湾、韓国、香港、シンガポールで、新興工業国(NIEs)と呼ばれた。今は、中国、インド、タイなどで、その先はマレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナムといわれる。新興国(BRICS)のうちアジア以外の国が資源輸出を経済成長の原動力にしているのに対し、アジア諸国の高度成長の原動力は、「人口ボーナス」である。

生産年齢人口(15歳から64歳までの人口)の総人口に

占める割合が伸びていることが生産・消費両面で経済成長の伸びに良い影響を与えることを人口ボーナスというが、アジアでは次々と国を代えながら2045年まで人口ボーナスが続く。人口ボーナスを実際の成長につなげるのは、効果的な産業政策による生産性の向上と基盤としての平和と政治の安定である。アジアはこの条件を満たしている。製造業を主力とする経済成長が分厚い中間層の拡大と所得の向上をもたらす。それが平和を持続させ、平和がまた経済成長を可能とするという「経済成長と平和の好循環」が成立している。

アジアでは、自動車、電子工業を中心に「域内工程間分業」が進んでいる。中国の自動車産業の発展と日本の産業構造の変化を例に説明したい。

中国の自動車販売は、年間約2000万台である。米国と日本の合計を上回る世界最大の自動車大国となった。しかも、普及率は、米国8割、日本6割に対し、まだ5%程度、環境とエネルギーの制約をどう克服するかという課題はあるものの、今後も需要が急拡大するのは間違いない。

自動車産業は、約3万点もの部品を必要とする巨大な組立産業である。経済発展と所得の向上に伴い、国内に自動車の組立工場が立地しても最初はエンジンや鋼板、多くの自動車部品を輸入する。それらの国内生産が進んでも精密部品、半導体、制御システムなどは国産化が遅れる。そのかなりの部分はアジアで先に工業化に成功した日本、台湾、韓国からの輸入になる。日本は、組立工場は海外立地を進めて完成品の輸出を減らし、中間財(部品、素材)の輸出へとシフトした。高品質、高付加価値の部品、素材産業が多く立地している。例えば、鉄鋼業は、建設資材向けの生産を減らし、自動車用素材の高度な鉄製品づくりへと変身を遂げた。大企業だけではない。オンリーワンの技術を武器に世界中の自動車産業に部品を供給している中小・中堅企業も多い。東日本大震災での被災で一時世界中の工場が自動車生産が止まったことはその証明である。

部品、素材産業の強さでは、日本は優位にあるが、勿論、それは絶対的なものではない。組立部門を持った国が部品・素材産業を育て、技術力を高めていくことは当然のことである。現に、アジア諸国の政府から日本企業に対し、誘致活動が活発になっている。また、日本企業も、発展

するアジアに海外展開しない限り、将来の成長戦略が描けない。急激な円高、FTA締結の遅れ、原子力災害に伴う電力不足と料金引き上げなどがその動きを加速している。日本には、「産業の空洞化問題」という議論があり、国内雇用を確保するため、慎重論が強かったのであるが、アジアの発展とグローバル化の進展のスピードは、政府部内の慎重論を乗り越えたかに見える。象徴的なことは、中小企業庁が、「中小企業海外展開支援大綱」をとりまとめ、公表したことである。

中堅・中小企業には海外展開を躊躇する不安と課題がある。情報の不足、グローバル人材の不足、意図せざる技術流出のおそれなどである。

私は、ここに新しい日台協力の展望があると考えている。

①部品・素材分野の日本の対台湾投資

ECFAの合意は、極めて画期的で、関税面で不利となる日本企業は、輸出よりも生産拠点を移す動きを加速することになる。特に、前述した部品・素材産業の分野で進む。投資先は、台湾、中国、ASEAN諸国も含めた競争になるが、投資先としては台湾に優位性がある。日本と同じレベルの法治主義、成熟した市場経済がある。何よりも信頼できる親日的なパートナーにめぐりあう可能性が高いからである。

高機能性化学品メーカー(中堅企業)の成功例を紹介する。輸入代理店であった台湾企業と取引関係が続く中で相互に信頼関係が深まった。台湾国内の需要増に対処して合弁で工場を建設、経営を台湾人中心に、日本側は技術支援に重点を置くという役割分担が奏功して、台湾の現地法人は発展した。

一般に、日本企業は、経営管理力(組織管理、品質管理など)、技術力(研究開発など)、ブランド力(全世界における信頼性の高さ、サービス・品質の安定性)に優れ、台湾企業は、経営力(意志決定スピードの速さなど)、国際性(言語力、交渉力、台商・華僑ネットワークなど)、ビジネスセンス(ビジネス感度の高さ、リスクテイキングなど)に優れる両者は補完関係にあり、日台合弁は成功率が高い。

すでに述べたとおり、自動車、電子等の組立工場が中国、アセアンなどで大きく増加する。日本の部品・素材産業が台湾に投資をし、ECFA等を利用して台湾から輸出

をするという日台産業協力が大きく進展する。

②中国をはじめとする

アジアの第三国における日台協力

台湾と日本の対中国投資を比較すると、総投資額では大きな差がない。投資件数では、日本の4万件に対し、台湾は、8万件。みずほ総合研究所というシンクタンクの調査によると、日本企業の対中国投資の成功率は、台湾企業との共同事業のほうが、日本単独の投資や中国企業との合弁よりも成功率が高い。1990年から99年までに中国で設立された日系企業415社のうち2005年時点で事業を継続しているものは、台湾企業との共同事業78.0%に対し、日本単独と中国企業との合弁は、68.4%である。実際には、その差は大きく、2倍近いという見方もある。

日台共同事業の成功率が高い理由は、①に述べた補完関係が第三国でも有効に機能することである。特に中国では、台湾企業の持つ国際性(言語力、中央・地方政府等に対する交渉力、100箇所以上ある台商協会のネットワークなど)は、人材、情報面で海外展開に不安のある日本の中小・中堅企業にとって魅力的である。この調査結果と実際に台湾企業と共同で中国投資に成功した中小企業経営者のインタビューが一昨年、視聴率の高い経済関係の報道番組でテレビ放送され、大きな反響があった。昨年10月、日本の著名な経済誌は、「中国は台湾から攻めろ。」というテーマで46頁もの特集を組んだ。

前述の高機能性化学品メーカーと台湾のパートナーは、台湾での提携関係・信頼関係を発展させて、合弁で中国に工場を建設し、成功した。日台協力関係を第三国における協力へと発展させるのは成功率も高く、このような事例が増えると考えられる。

③台湾から日本への投資

これから注目すべき日台協力は、台湾からの日本への投資である。製造業の分野では実績は多くないが、新しい動きが見え始めた。繰り返し述べているとおり、技術力等はあるが、海外展開をする能力がない中小、中堅企業をどうするかが、日本の課題である。台湾企業をパートナーとして中国などに投資することもできない企業をどうするか、である。

台湾企業の例ではないが、いい事例がある。広島県の半導体関連のベンチャー(中堅企業)が輸出や海外展開に活路を見出そうとしたが、語学力も含め人材がいなくて断念した。しかし、国内市場は飽和状態で、将来展望はない。従業員の雇用を考えると廃業もできない。こういう悩みを抱えていたときに、見本市で知り合ったイタリア企業に株式の65%を売却するという決断をした。①従業員を解雇しないこと、②会社名を変えないこと、③引き続き自分が社長であることを条件とし、株式の売却で得た現金で借金を返済した。

同じ半導体関係のメーカーでありながら、商品が競合せず、日本にいたまま欧米の販売ルートを手に入れることができた。イタリア企業にとっても、発展するアジアに拠点を持ちたいが、先進工業国日本なら安心できること、メイドインジャパンというブランドを手に入れることなどのメリットがあり、双方にとって有益なアライアンスだった。

日本企業にとって都合のいいイタリア企業が他に多く存在するわけではない。しかし、相手を台湾企業に広げれば、数多くあると思う。双方にとってのメリットのある、新しい日台産業協力が今後進むのではないか。

私の申し上げた3つの日台協力の新しい方向は、観念論ではない。30社ほどの中小・中堅企業の経営者の研究会でこの話をしたところ、その後2社から早速台湾企業のパートナーを紹介してほしいと言われた。台湾が日本で開催する投資セミナーには、多くの企業が参加し、熱心に質疑がされるようになった。日台産業協力が新しい局面を迎え、大きく発展するときに迎えたと思う。 ■

政策提言

TPP

(環太平洋経済連携協定)

に関する提言

1. 基本的認識

大市場国・地域との経済連携の推進は、世界経済の主流になっている。

それにも拘らず、日本は、この世界の動きに遅れをとっており、今後のわが国の発展には、経済連携を積極的に推進することが急務である。

2. TPP参加を巡る国内の動向

(1) TPPは従来の関税引き下げ・撤廃、輸入制限撤廃に限られる自由貿易協定(FTA)と異なり、投資、競争政策、知的財産権保護、政府調達などの広範囲の分野をも包括した新しいタイプの経済連携協定である。

また、日本が数か国と既に締結している経済連携協定よりも徹底した自由化を目指すものである。

(2) TPP交渉参加の是非について、日本国内で大きく意見が分かれている。TPP推進派は、TPPがアジア太平洋自由経済圏構築に向けての最も有力な道筋でもあり世界の大勢に遅れをとらないように、政府は早期に交渉参加の決断をすべきだと主張している。

一方、TPP反対派は、このTPP参加がわが国の制度や仕組みに重大な変更を迫るものであり、国民生活にも多大な影響を与えるとして、反対を表明している。さらに今は東日本大震災復興に全力を注ぐべきであり、TPP推進は大震災の復興の妨げになるという反対論もある。

3. TPP参加による日本経済へのメリット

しかし、TPPに参加すれば、長期的には以下のような日本経済へのメリットが期待される。

(1) 関税を撤廃することにより、長期的には日本の輸出競争力が向上するほか、輸入品価格の低下を通じて、長期的には勿論、短期的にも消費者に大きな利益をもたらす。

勿論その場合、輸入増加で負の影響を受ける産業や地域に対して適切な産業調整政策を行うことが必要である。

(2) TPPによる知的財産権保護の強化や、貿易・投資の円滑化促進等により、海外投資を通じた生産ネットワークが一層強化・拡充される。

(3) 国内事業環境も、国際的なルールに沿って整備されることを通じて、企業の立地拠点としての日本の魅力が高まり、海外からの対日投資が増大する。

(4) 貿易や海外直接投資活動の活発化を通じ、日本企業のイノベーション活性化と、生産性向上が実現される。

(5) 日本のTPP交渉参加が刺激になり、現在準備中の日中韓自由貿易協定や日・EU経済連携協定の交渉が加速化される。

特に、日中韓自由貿易協定はTPPと相互補完的関係にあり、両協定間の相乗効果も大きい。

4. TPP参加に対する懸念とその対応

(1) TPP推進派と反対派の最も大きな争点は、TPPと両立しうる農業の再生問題である。

推進派は、関税撤廃を原則とするTPPに参加しても、各種対策を講じることによりTPP参加と日本農業の再生は両立可能だと主張しているのに対し、反対派は、TPPが「農業の多面的機能の維持」というわが国農業の理念と真っ向から対立するものであり、TPP参加はわが国の農業・食糧安全保障を崩壊させると主張している。

この両立論争は早急に双方に納得のいく決着をつけるべきである。その為に政府は農業の再生とTPPが両立可能であることを確認し、その実現に必要な抜本的な諸

政策と、所要の予算規模やその確保の見通しを明確に示すべきである。

(2) また、TPP反対派は、医療制度（国民皆保険、混合診療等）、医薬品認可、食品の安全基準（遺伝子組み換え食品の表示、農薬の残留基準等）、政府調達、郵政・労働への参入などを、重大な懸念事項として挙げている。

こうした懸念事項について、わが国の国民・消費者の利害に反する提案が出された場合には、わが国の立場を正当に主張出来る場が確保されていることが重要である。

5 TPP交渉参加

(1) わが国は、TPP協定の正式合意前の時点で、協定の各条項についての具体的協議とその決定過程に積極的に参画する機会を確保することが是非とも必要である。その為に交渉参加の正式意思表示を早期にすることが求められる。

(2) 交渉に参加するに際して、国益を十分確保するために必要なことは政府の体制整備である。

一元的な情報発信体制が欠如し、発信情報量が限定されているため、賛成派と反対派の間のTPPの議論は先鋭化し、一般国民の間にも大きな混乱を招いている。

よってTPPを含む経済連携問題の統括・調整を担当する中枢機能を有する部署を政府内に早急に設置することが必要である。 ■■

政策研究

中国における TPPをめぐる議論

—周辺外交と地域主義の 系譜との関連で—

東京大学准教授・上席研究員

川島 真

この報告では、中国の視点から、周辺外交の観点から東アジアの地域主義に検討を加え、あわせて昨今のTPP問題に関する中国における諸議論を紹介した。

まず、中国の周辺外交の周辺には事実上アジア全域を含む「大周辺」と、隣国で構成される「小周辺」があるが、中国が全体として帰属する「地域」なるものは想定されていない。東南アジアとのASEAN+CHINAであれ、SCOであれ、それは中国がどこかに属するのではなく、その周辺外交の一部として展開されているにすぎない、ということである。このような周辺外交について、かつては「経済」が重要な要素であった。中国の経済発展にとって最適な条件を整えるために、周辺外交を展開したともいえる。これは中国の辺境の経済発展と結びついた。そこでは貿易や投資の面だけでなく、交通インフラの整備も特に重視されていた。しかし、昨今、その周辺外交は必ずしも「経済」や「協力」の側面だけで語られるわけではない。これは、2006年8月の中央外事工作会议で胡錦濤国家主席が「中国の外交は国家の主権、安全、発展利益の維持擁護のためにおこなわれるべき」との発言をしてから、従来の経済（発展）重視型から、安全（保障）や主権（領土）を重視する傾向に切り替えられていたことと無縁ではなからう。これが、経済などの面での善隣外交と、領土問題をめぐる強硬姿勢という、中国外交の両面性に結びつくとも見られる。

第二に、中国の周辺外交の展開を、ASEANを中心に振り返っておこう。中国の対ASEAN外交は、1980年代半ばから積極的に展開され始め、天安門事件による（西側先進国か

らの）国際的な孤立により加速した。シンガポール、インドネシアなどと国交を正常化し、1992年には大メコン（GMS）プロジェクトが始まった。だが重要なのは1995年のベトナム、1996年のカンボジア、ラオスといった、国境を接する、あるいは旧社会主義諸国のASEAN加盟であろう。だが、この時期には中国のミスターブドーでの軍事行動などもあり、中国は「発展」重視であったとは言い難かった。ところが、1996年7月、銭其琛外相がARFではじめて「新安全観」を提起して協調を図り、1997年の中国－アセアン間の「21世紀に向けた善隣・相互信頼のパートナーシップ」締結に結びついた。このような安全保障面を含めた協調はその後も続き、2002年に中国はアセアンとの間で非伝統的安全保障面での協力を呼びかけ、また「南シナ海行動宣言」をも締結し、2003年にはTACへの加盟も果たした。2004年11月29日には、温家宝総理による、政治経済文化に亘る包括的關係強化9提案もなされた。

しかし、2006年8月の外交方針の転換後、中国は2010年7月のARFで「核心的利益」を南シナ海に適用するなど姿勢を転換し、新たな緊張関係を生み出した。だが、中国はFTAをはじめとする経済協力を引き続き重視する姿勢を崩してはいない。2010年1月1日には、中国・アセアン自由貿易圏完成を宣言し、同年中国・アセアン間で「平和と繁栄の戦略パートナーシップ共同宣言、第二次五か年計画」も調印されている。

第三に、昨今のTPPをめぐる中国での理解について触れておきたい。中国では当初TPPへの関心が決して高くなかった、2006年のアメリカの加盟、さらに日本の交渉参加検討により関心が高まった。中国としては、上記のような経済統合を軸としたASEAN政策、あるいは東アジア政策を有していたが、昨今、南シナ海問題などで新たな課題が浮上していたところに、アメリカの東南アジア関与が強まり、次いで経済面でのTPP構想があらわれ、さらにそこに日本も加わるというのだから、敏感に反応することになった。

しかし、2011年の11月半ばになって中国外交部のスポークスマンや首脳が「中国の対外貿易関係は全方位であり、中国としてTPPに含まれている、アジア太平洋地域の経済融合、共同繁栄に資する協力については、開放的な態度をとる」とTPP容認ともとれる見解を示すようになった。ここでいう「開放」は果たして「容認」なのだろうか。これについて「明報：“美国以TPP遏制中国”是偽命題」（中国新聞網、

11月23日)は三通りの含意を示す。(1)所謂「アメリカがTPPを利用して中国に圧力をかける」という説の影響を中国は受けず、経済を純粋な経済とし、アメリカには表の面で対抗しないようにすれば、アメリカや日本の政客があおっているTPPで中国に圧力をかけるという目論見が功を奏することはないこと。(2)シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイないしはTPP参加に意欲を見せるパキスタンなどの友邦のTPPへの姿勢をいまいちど確認すべきということ。

(3)中国は今後TPPについて先に進むことも、引くこともできるような状態にしておくことが相応しいこと。

この11月中旬の転換もあって現在のところTPPをめぐる議論は総じておちつきつつある。無論、TPPが中国包圍網であるとか、日米の陰謀であるとかいった警戒心は残されている。だが、中国—ASEAN間の経済関係が強固であること、TPP交渉が中国—ASEAN経済統合に圧倒的に優勢に進むとは考えにくいことなどを挙げたり、TPPとこの中国—ASEAN経済統合が互いに切磋琢磨すればいいといったような見解まで見られるようになった。この背後にはTPP交渉失速への見通しがあることは言うまでもない。

日本のTPP参加も当初は警戒を以て見られていた。現在もその傾向は継続している。蔡成平「日本加入TPP对中国的影响」(『南方週末』2011年11月13日)はTPPを実質的な日米自由貿易協定だとし、日中韓FTAに不熱心な日本がTPP交渉に加わることは、中国の東アジア戦略を乱すものだと言っていた。しかし、このTPPへの過度の警戒は不要だ、との見解もある。一つの論調は、たとえば南開大学の張玉が言うように、農業などの面における「日本の特殊な国情」こそがTPP交渉を遅らせる要因になるとするものだ。また、いま一つの傾向は「商務部官員称如果收到TPP邀请会認真考慮」(中国新聞週刊、11月21日)に引用されている中国社会科学院世界经济与政治研究所の資深研究員沈驥のコメントのように、「中国のいないTPPなどというものはアジア太平洋を代表することなどできないし、実施的なプライオリティなどないのだから、中国が急ぐ必要はない」といったものである。他方で、中国商務部長助理の俞建華の述べたように、中国もまた招聘を受ければ、真剣にTPP加盟に向け研究を加えるであろうという議論もみられるほどである。そうした意味で、TPPをめぐる議論は、一時期ほどは警戒されてはいない。

だが、TPP交渉が日中韓の自由貿易地域形成交渉を促進するのでないかという相互連関的な議論はまだ多くみ

れない。だがたとえば、王天龍「中国应参与TPP谈判」(『鳳凰網財經』11月24日)はこう述べる。「TPPはアジア太平洋経済協力に対して大きな推進力を有する。今後、本当にアジア太平洋自由貿易地域ということが現実的な選択となる。もしTPP交渉が終結し正式に発効してから中国が再加入するとすると、中国はアメリカの打ち出した一連の価値やルールを受け入れることになる。また、経済関係が緊密になれば、政治や軍事の面でも推進力が与えられることになる。アメリカはおそらくTPPという枠組みを利用し、そこに東南アジア諸国をそのなかにおさめ、経済的に東南アジアに影響を与え、政治的に東南アジアにおけるガバナンスに影響を与え、中国の発展をけん制しようとしている」。これは、TPP交渉に先を越されないように、日中韓、あるいはASEAN+中国の経済統合を急ぐべきだという議論につながる。

中国のメディアなどではTPPをめぐる議論は依然多様だ。だが、この話題が出たころに比べれば、議論は収れんされつつある。一定の警戒を維持しながら、中国の優位性を確認し、さらにその優位性確保に動こうとする傾向だ。日本としては、中国が日中韓経済協力に積極的になることは一つの好機である。FTAと日中韓、あるいはASEAN+3と、多様な交渉の場に「戦略的に」触れることのできるいま、日本外交の可能性は広がっている。

政策研究

介護保険の将来

主任研究員

清水谷 諭

2000年4月に日本で公的介護保険制度が導入されてから10年余りが経過した。当初(2000年度)には4兆円弱だった

介護費は、10年後（2010年度）には約8兆円と倍増し、『社会保障国民会議』で示された最新の政府の見通しによれば、高齢者数が最大となる2025年度に、介護費は総額で19-24兆円にまで増加すると見込まれている。

そもそも公的介護保険導入の動機は、70年代以後急増した老人医療費の抑制、特に社会的入院の削減にあり、少子高齢化と核家族化の進行による家族介護力の低下を踏まえて、介護の「社会化」を図ることにあった。

こうした点で公的介護保険が「成功」したのかどうか。この10年の経験を多角的に振り返ることは、一段と高齢化が加速する将来の介護保険のあり方を展望する上でも、また同じ高齢化を経験する欧米やアジア諸国への教訓を引き出す上でも、意義が大きい。

制度開始当初は、懸念された供給不足は在宅介護に限ってはほぼ解消され、介護保険の利用は順調に推移したが、急速な介護費増大を背景に、政策の主眼はコスト抑制に置かれるようになってきている。しかし政策目標を実現し、効果的な改革を進めていくためには、ミクロ的な視点として、当初の政策目的が本当に達成されているかどうか、実現していない場合どう実現していくかを評価するとともに、マクロ的な視点として、特に将来の介護費総額の動向とその要因分析を精緻にしていく必要がある。

介護保険導入には3つの目的があった。1つ目は自立支援である。単に介護を要する高齢者の身の回りの世話を超えて、高齢者の自立を支援することを理念とした。それによって老後の最大の不安である介護問題を解消し、伝統的に女性によって担われてきた家族の介護負担を軽減することになった。これまでのところ介護保険導入による要介護者の健康状態へのプラスの影響は実証的に確認されていないが、介護者の肉体的・精神的負担や介護時間の軽減といった点でプラスの影響があったことが確認されている。ただし長時間介護も解消されていないとされ、それが制度的要因によるものか、戦略的遺産動機といった私的な動機づけによるものかをさらに解明していく必要がある。また介護保険導入の外部効果として、伝統的に家族介護を担ってきた女性労働供給が増加し、特に中高所得者層で顕著であることもいくつかの実証研究で確認されている。

2つ目は利用者本位のサービスの提供である。それまでの縦割りの医療・介護・福祉サービスを統合し、利用者の選択に基づいて、多様な主体から保健医療サービス、福祉サービスを総合的に受けられる制度に転換した。中でも画

期的なのは、在宅介護サービス市場における営利主体の参入を認めた規制緩和である。実際に多くの新規参入が見られた結果、在宅介護には供給不足は生じていない。いくつかの実証結果でも、営利企業が多い新規参入業者の提供するサービスの質は遜色なく、質を考慮したコストの観点からも効率的であることが明らかになっている。利用者の選択も非営利にのみ偏っているわけではないが、病院も経営している非営利主体の「囲い込み」にみられるように、営利と非営利主体の間で競争条件が平等でない、施設介護サービスは今なお営利主体の参入が認められていない、など解決すべき課題も残されている。

3つ目は、社会保険方式の採用である。給付と負担の関係が明確な社会保険方式を採用により、医療保険と介護保険の制度を分離し、身寄りが無いという理由だけで高額な医療資源を利用している「社会的入院」患者の削減を通じて、老人医療費の削減を図った。しかしこれまでのところ、「社会的入院」の大幅な減少を確認する実証研究は非常に少ない。施設介護から在宅介護へのシフトについても、特別養護老人ホームの退出への価格弾力性は低いことが確認されており、やはり受け入れ先の整備が先決であることを示唆している。

このように、公的介護保険制度の導入の定量的効果については、確かに徐々に実証が蓄積されつつある。しかし未だに十分とはいえない上、マクロレベルでの介護保険制度の企画立案にも結びついていない。一方、これまでのマクロでの介護政策論議には3つの欠陥を抱えている。第1に、代表的個人（「典型的高齢者」）アプローチから抜け切れておらず、現実に明瞭に観察される要介護者の経済、健康、家族関係などの面での多様性は全く無視されている。第2に、自己負担の変更など動機づけの利用が十分でなく、改革の効果についても、例えば機械的に利用人数を減少させるという「仮定」に基づいた議論がほとんどである。第3に、暗黙裡に定常性の仮定に基づいており、世代による経済・健康状態の違いは無視しており、将来の技術革新や画期的なりハビリテーションの導入による予後の改善なども考慮に入れられていない。

最近の改革として特に注目されるのは、2006年度に開始された介護予防の導入と地域密着型サービスの導入である。まず介護予防については、その効果が実証研究で確認されていない上、介護予防サービスを受けるグループは要介護状態に陥る可能性がむしろ低いなど、より効率的な資源

配分が求められる。また地域密着型サービスについても、実際に機能するかどうかは地域の特性にとって影響される部分も大きい。こうした点も含めて、介護政策には実証（エビデンス）に基づいた企画立案が行われているとは言い難く、「くらしと健康の調査」（JSTAR）などの世界標準の学際的・縦断的・国際的なマイクロデータを活用したより精緻な分析が不可欠である。

高齢化の進展に伴い、介護サービスの利用の増大はある程度避けられない。しかし今までのような財源論だけでは有効な抑制策は立てられない。特に、(1) 国・地方・個人のどのベースでの制度設計を重視するべきか、(2) 家族介護やサービスの供給主体などの多様性をどこまで考慮すべきか、(3) 利用者、事業者レベルのインセンティブ（動機づけ）をどのように活用していくか、という点について、客観的に研究者にアクセス可能なデータセットによって建設的な政策論議を行っていくという根本的な転換が求められる。特に介護サービスの場合、将来の家族・地域のあり方までを同時に考えていく必要があり、その点でも、マクロとミクロの両方の実証（エビデンス）に基づいた科学的な政策立案が喫緊の課題となっている。

政策研究

サイバー空間における 安全保障上の諸問題 —新たな局面に入るサイバー戦争

主任研究員

大澤 淳

1. 2011年は、我が国政府機関へのサイバー攻撃が相次いで明らかになった年であった。1月に経済産業省への標的型攻撃が明らかになったのをはじめ、9月には三菱重工等の防衛関連産業への攻撃が報道された。さらに、

10月には、衆議院のコンピュータ・ネットワークへの攻撃が報道され、サーバー等数十台が攻撃によって感染させられたことが判明した。このような政府機関を狙った標的型攻撃は、すでに2007年頃より行われていたと見られるが、今年に入って被害の様子が報道され、広く世間に知られるようになった。サイバー攻撃の現状が広く認知されるようになった点で、2011年は「サイバー戦争元年」とも言うことができよう。

2. 最近のサイバー攻撃における状況の変化として、①重要情報の窃取を狙う標的型攻撃への移行、②制御システムを狙ったサイバー攻撃の本格化、を指摘することができる。

2.1 ①重要情報の窃取を狙う標的型攻撃

2007年頃より、サイバー攻撃は、不特定多数への感染を意図した愉快犯的なものから、特定の組織・個人から機密情報を窃取することを目的とした標的型攻撃へと変わってきている。

最近、我が国の議会・政府機関・防衛産業などを狙った攻撃が相次いで発覚しており、国全体をあげた対策が急務である。

2.2 ②制御システムを狙った攻撃

近年、標的型攻撃だけでなく、社会の重要インフラの制御を麻痺させることを目的とした攻撃の前兆が見られるようになってきている。制御システムへの攻撃は、実際の人命にも関わる問題として、米国等ではサイバー領域の優先課題となってきている。

電力・ガス等の国の基幹となる重要インフラをはじめ、あらゆる産業にわたる制御システムを国全体をあげてサイバー攻撃から防護することが喫緊の課題である。

3. 特に後者の制御システムを狙った攻撃として昨年情報セキュリティ関係者の注目を集めたのは、イランの核施設の制御機器をターゲットにしたと見られる「Stuxnet」であった。「Stuxnet」を詳細に分析した大手セキュリティ会社シマンテック社の関係者は、「Stuxnet」は、この20年間で最も重大なセキュリティ上の出来事であり、物理施設を実際に攻撃した初めてのマルウェアであった、と指摘している。「Stuxnet」は、15の異なるモジュールで動作しており、複数の技術者が数ヶ月から数年かけて開発に関わったと分析されて

おり、インターネットに接続されていないウラン濃縮用遠心分離器を制御する高周波コンバーターの制御を乗っ取るまでに、2年以上の歳月をかけていることから、国家レベルのサイバー攻撃モジュールである事が指摘されている。

4. 米国などでは、2000年以降、ガスや電気、水道といった社会の重要インフラの制御を麻痺させることを目的とした攻撃の前兆が見られるようになってきている。電力・ガス等の重要インフラが依存する産業用の制御システムはPLC（プログラマブル・ロジック・コントローラ）やアクチュエーター、バルブ制御装置などのフィールド制御機器および状況の監視・計測に用いられるサーバーやクライアントPCなど一群の情報機器群から成り立っている。本来制御システムは、常時ネットワークに接続されていないか、ファイアウォールを介してネットワークにつなげる等のセキュリティ措置が取られているため、サイバー攻撃の影響を受けにくいと言われてきた。また、事業者ごとにカスタマイズされた固有のシステムが使われているため、システム内部を熟知しなければ攻撃は難しく、一般的なコンピュータ・ウィルスの影響も受けないと考えられてきた。しかし、実際のところ、そのような制御システムもPCなどと同じOSを利用しているケースが多く、外部からの情報入力も定期的に行われているため、サイバー攻撃を受ける危険性が高いことが最近明らかになってきている。

5. 米国大統領情報問題担当補佐官であったリチャード・クラークは、著書の中で、「サイバー戦争は現実であり」「すでに始まっている」と指摘し、サイバー戦争は「世界の軍

事バランスや政治経済の関係を根底から覆す恐れ」があると述べている。実際、サイバー戦争を見据えた各国の取り組みはすでにはじまっており、中国では、サイバー戦争を意味する「超限戦」の考え方が1999年にすでに提唱され、2002年頃から、人民解放軍は各軍管区傘下部隊に、情報戦民兵組織を設置し、民間のIT企業、大学、人民解放軍のコンピュータ・ネットワーク作戦部隊の人間からなる混成部隊を編成している。北朝鮮でも、小学生の時から選抜・養成されたサイバー戦闘員からなるサイバー部隊が数千名いるとされている。米国では、サイバー戦争の危機感の高まりを受け、「サイバーコマンド（情報戦総司令部）」が設置され、陸海空海兵の4軍に「陸軍サイバー司令部」「第24空軍」「第10艦隊」「海兵隊サイバー司令部」が編成されている。諸外国に比べ、我が国のサイバー空間を守る取り組みは遅れていると言わざるを得ない。

6. 我が国のサーバー空間を守るにあたっては、①攻撃をいち早く察知し、早期警戒を周知徹底することが必須であり、三権分立や官民を問わず、国全体を包摂して攻撃情報の収集・分析にあたる組織が必要である。また、②攻撃パターンを収集・分析し、攻撃に対処し、重要インフラを防護するための実働部隊の編成も必要となる。さらに、③サイバー戦争を勝ち抜く人材の育成も欠かすことができない。

7. サイバー攻撃は防衛だけでは完全に防御できない。攻撃元のネットワークに逆侵入し、相手方の特定や反撃を行うような「自衛的なサイバー反撃」を容認することも必要である。

研究所会議テーマ一覧

- ◆ エア・シー・バトルの背景 八木直人（元主任研究員）
- ◆ イラン・イスラム革命 その歴史的考察 長谷川和年（研究顧問）
- ◆ サイバー空間における安全保障上の諸問題 大澤 淳（主任研究員）
- ◆ 最近のロシアの内外情勢と日露関係を展望する 丹波 實（元駐露大使）
- ◆ アラブの春とは何だったのか？—イスラムの「知」の行方 歌川令三（研究顧問）
- ◆ 第五世代戦闘機と未来の航空戦 御簾納直樹（主任研究員）
- ◆ 欧州統合と国家の枠を超えるガバナンス 小堀深三（研究顧問）
- ◆ 介護保険の将来 清水谷 諭（主任研究員）
- ◆ 中国におけるTPPをめぐる議論 川島 真（上席研究員）

※詳細はホームページをご参照ください。 <http://www.iips.org/j-page441.html>

研究所ニュース

日韓戦略対話「東京-ソウル フォーラム」

世界平和研究所は、2011年11月25日-26日の両日、韓国ソウルロッテホテルに於いて、韓国ソウル国際問題フォーラム、韓日協力委員会との共催で、日韓戦略対話「東京-ソウル



フォーラム」第2回会合を開催した。北東アジア地域では、不安定な北朝鮮や中国の台頭など不確定要素が存在し、この地域の安定のための日韓協力がますます重要になりつつある。当研究所では2010年より日韓戦略対話促進のための本フォーラムを毎年交互に開催している。

25日午後には「東日本大震災後の日韓協力」をテーマに、約150名の聴衆の参加を集めて、公開シンポジウムが開催された。冒頭、李洪九ソウ

ル国際フォーラム会長と南恵祐韓日協力委員会会長から日韓両国が協力を行う重要性を指摘する挨拶が行われた。続いて、麻生太郎元内閣総理大臣が基調講演を行い、「基本的価値を共有する民主主義国同士である日韓両国が、アジアの「安定勢力」として協力し、未来志向の関係を打ち立てることが大変重要である」と指摘した。公開パネルでは、三村明夫新日本製鐵会長、小此木政夫九州大学特任教授、趙錫来暁星グループ会長、朴喆熙ソウル大学教授がパネリストとして参加し、日韓経済連携協定の見通し、日韓賢人会議の可能性、日韓協力の将来などが議論された。

翌26日には、①同盟と北東アジアの地域戦略、②地域経済協力、③エネルギー・環境協力を議題とし、日韓両国の政界、財界、学会から約30名の参加者を得て、クローズドセッションが開催された。第1セッションでは、金聖翰高麗大学教授、鄭在浩ソウル大学教授、北岡伸一東大教授

より発表があり、中国の台頭が東アジア地域に与える影響、日米韓協力あり方などが話し合われた。第2セッションでは、柳津豊山グループ会長、朴泰鎬ソウル大学教授、北畑隆生元経済産業事務次官から発表があり、TPPの進展と日韓経済連携協定のあり方、日韓の経済分野の協力の方向性などが話し合われた。第3セッションでは、古川元久国家戦略担当大臣、金明子元韓国環境庁長官から発表が行われ、グリーン・イノベーションにおける日韓協力のあり方などが話し合われた。



本フォーラムの様子は、読売新聞、日本テレビ、韓国中央日報などで取り上げられた。

第5回日中関係シンポジウム開催(東京)

第5回日中関係シンポジウムが、世界平和研究所と中国人民外交学会の共催により、11月30日に東京で開催された。中国からは、趙啓正中国人民政治協商会議外交事務委員会主任

委員を団長とする総勢13名が来日した。

まず、主催者を代表して、佐藤当研究所理事長、盧樹民中国人民外交学会副会長からの挨拶の後、来賓の長島

昭久内閣総理大臣補佐官、韓志強中華人民共和国駐日本国代理大使から挨拶が行われた。

第1セッションは、「日中関係を考える一戦略的互惠関係の深化」をテーマに、



研究所ニュース

北岡伸一当研究所研究本部長・東京大学教授の議長の下、国分良成慶應義塾大学教授、王泰平元在大阪総領事、川島真世界平和研究所上席研究員・東京大学准教授、李薇中国社会科学院日本研究所所長から報告があり、その後ディスカッションが行われた。日中国交正常化以降の40年間の両国関係の変化を踏まえたうえで、戦略的互惠関係の具現化に向けた諸課題について活発な意見交換がなされた。

第2セッションは、「グローバル化における東アジア地域協力と新たな日中関係」をテーマに、王泰平氏の議長の下、張宇燕中国社会科学院世界経済・政治研究所所長、渡辺利夫拓殖大学学長、張雲方日中関係史学会副会長、高原明生東京大学教授から報告があり、その後ディスカッションが行われた。

日中間の協力関係促進に向けた諸課題、環太平洋パートナーシップ等の地域経済連携について活発な意見交換がなされた。



第3セッションは、「国民レベルでの相互理解促進に向けた課題」をテーマに、大河原良雄当研究所理事と黄星原中国人民学会秘書長の共同議長の下、前原誠司民主党衆議院議員、趙啓正委員、林芳正自由民主党参議院議員、中国中央テレビ局キャスター孫宝印氏から報告があり、その後ディスカッション

が行われた。なお、本セッションは報道陣、聴衆に公開とした。両国関係を政治・経済・社会面から総合的に分析するとともに、国民レベルでの相互理解の促進を始め、戦略的互惠関係の深化に向けて高い緊急性を持つ諸課題について、フロアとの質疑応答も含め、率直な意見交換が行われた。最後に、盧樹民副会長と大河原良雄理事よりシンポジウム全体の総括が行われた。

会議全体を通して見ると、双方の有識者により、日中二国間だけでなく、政治・安全保障及び経済の両面で、アジア・太平洋や世界を視野に入れた率直かつ活発な意見交換が行われた。日中間の戦略的互惠関係の発展が重要であるとの基本的認識に立ったうえで、その具体化に向けて課題があることも明らかとなった。

北東アジア三極戦略対話 「日米韓トラック1.5会議」

世界平和研究所は、2011年12月14日-15日の両日、ワシントンDCの米国平和研究所Conference Hallに於いて、米国平和研究所 (USIP) と韓国外交安保研究院 (IFANS) との共催で、「第6回北東アジア三か国対話(6th Trilateral Dialogue in Northeast Asia Meeting)」と題する国際会議を開催した。

本会議は、国際情勢、外交、安全保障等の幅広い分野について、日米韓三か国が対話を深めることを目的として、2008年から開催されており、今回の会合は6回

目となる。本会合には、日米韓三か国の外務・防衛当局の審議官・課長級、有識者約50名が参加し、①北朝鮮の挑発行動抑止の方策、②核の安全のための日米韓協力のあり方、③財政制約下の同盟ネットワークの強化、をテーマに真剣かつ活発な議論が行われた。

15日午後に行われた公開シンポジウムでは、ニューヨーク・タイムズ紙のデビッド・サンガー記者をモデレーターに、米国からハドリー元国家安全保障担当大統領補佐官、日本から外務省総合外交政策

局宮島参事官、韓国からチュン大使(アジア政党国際会議共同議長)がパネリストとして参加した。シンポジウムには、日米韓マスコミ関係者など70名近い聴衆が参加し、日米韓の協調の可能性について活発かつ有益な討論がなされた。



北岡研究本部長 核セキュリティ・サミット有識者会議に出席

11月29日、韓国・ソウルで「2012年核セキュリティ・サミットに向けた有識者会議」が開催され、北岡研究本部長が出席した。同サミットは本年3月韓国で開催予定、李明博(イ・ミョンバク)大統領が議長を務める。

人道支援について東大で講義

東京大学グローバル・リーダーシップ寄付講座において、当研究所の河原主任研究員が外交における人道支援の意義や人道支援における軍の役割について講義を行った。なお、同寄付講座は、国際社会で活躍できる人材を育てるために、これまでに明石元国連事務次長、ジェフリー・サックス教授を始めとする各界の有識者が講義を行っている。